

令和 2 年 5 月 2 9 日
在デンマーク日本国大使館

一部観光客の入国条件緩和・29日フレデリクセン首相記者会見要旨
(新型コロナウイルス関連情報ほか)

5月29日、フレデリクセン首相は関係閣僚とともに記者会見を開き、6月15日からノルウェー、アイスランド、ドイツからの観光客の入国条件を緩和することなどを発表しました。同会見の概要は以下のとおりです。

1 6月15日からノルウェー、アイスランド、ドイツの観光客の入国条件緩和

- 政府は、隣国である北欧及びドイツとの間で、国境管理について対話を行ってきた。ソールベルク・ノルウェー首相との間で、ノルウェー・デンマーク間の国境封鎖を6月15日に解除することに合意した。
- 6月15日には、アイスランドとの国境封鎖も解除する。これはデンマーク王国全体（グリーンランド、フェロー諸島）が含まれる。
- 6月15日には、ドイツからの観光客も入国を受け入れる。
- 観光客は、コペンハーゲン及びフレデリクスベア市以外での少なくとも6泊以上の宿泊予約証明書（貸し別荘、キャンプ場、ホテル等）を提示する必要がある。
- 観光客は日中、コペンハーゲンを観光し、コペンハーゲンのレストランで食事することなどはできるが、宿泊はコペンハーゲンとフレデリクスベア市以外で予約しなくてはならない。

2 上記3カ国へのデンマーク外務省の渡航情報の引き下げ

- 外務省の渡航情報も6月15日付で改定される。
- ノルウェー、ドイツ、アイスランドへの渡航情報はオレンジ（4段階の3：不要な渡航の中止勧告）から黄色（4段階の2：渡航にあたり特に注意）に引き下げられる。一方、その他の国への不要な渡航自粛は引き続き維持される。
- その他の国への不要な渡航は8月31日まで自粛を要請する。
- なお、人口75万人以上の都市への渡航は避けるべきであるが、経由で通過することは可能。

(デンマーク外務省渡航情報・デンマーク語)

<https://um.dk/da/nyheder-fra-udenrigsministeriet/newsdisplaypage/?newsID=9C08EF92-FA2D-4DA3-B1EA-9CABAFEE7487>

※日本は引き続きオレンジ（3：不要な渡航の中止勧告）です。

3 スウェーデンやその他の国との国境閉鎖は継続

- スウェーデン、その他のシェンゲン協定加盟国、中でもフィンランド、および英国については、政府は夏以降に入国制限解除を検討する。
- デンマークとスウェーデンは緊密な関係にあり、多くの国民がお互いに職業、家族、恋人、別荘を有している。しかし、スウェーデンとの間でいつ国境閉鎖を解除するかはまだ合意されていない。デンマーク政府としては、スウェーデン側との間で、例えばオーレスン地域などの地域別の解決策など、何らかの解決を見いだすことを希望している。スウェーデン及びフィンランドについては、8月31日以前に入国制限を緩和することもあり得る。

4 今後の再開方針、国境での任意検査の拡充

- 来週、夏のレジヤールランドの再開等の方針を発表する。それに伴い、より多くの検査を行う方針を導入する。
- 隣国に国境を開放することに伴い、多くの感染者が入国することが予想される。感染危機の増大は、大都市だけでなく地方都市にもあてはまる。そのため、国境やレジヤールランドに隣接する場所で自由意志による検査が受けられるようにする予定。

<感染者数>

5月29日14時現在のデンマーク全体の感染者数は以下のとおりです。（国立血清学研究所より）

感染者数 合計 11,793名

デンマーク 11,593名（死亡者568名、入院者106人、治癒者数10240名、検査人数累計504,543名）

フェロー諸島 187名（死亡者0名、治癒者数187名、検査人数累計9,568名）

グリーンランド 13名（死亡者0名、治癒者数11名、検査人数累計2,030名）

<その他のお知らせ>

「visitationszoner（警察官が所持品検査できる地域）」の一部指定再々延長

5月29日、コペンハーゲン警察は、ギャング同士の銃器などの武器を用いた抗争が引き続き行われているとして、警察官が特定の犯罪の嫌疑がなくとも所持品検査や車内検索ができる地域 **visitationszoner** (**visitation zone**) の指定を Frederiksberg 地域を除き、5月29日18時まで延長すると発表しました。指定されている地域は、Amager, Nørrebro, Husum の3地域です。下記警察のリンクから地図で確認できます。

<https://politi.dk/koebenhavn-politi/nyhedsliste/koebenhavns-politi-forlaenger-tre-ud-af-fire-visitationszoner/2020/05/29>

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願ひします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。